

令和6年6月定例教育委員会議録

1. 日 時 令和6年6月5日（水）午後2時00分
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 奥 真弥 |
| 教育長職務代理者 | 赤坂 敏明 |
| 委 員 | 谷口 朋 |
| 委 員 | 中村 スザンナ |
| 委 員 | 山下 潤一郎 |
| 委 員 | 甚野 益子 |
| 委 員 | 石崎 貴朗 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|---------------------|-------|
| 教育部長 | 木下 隆 |
| 教育部理事 | 檜葉 浩司 |
| 施設担当理事 | 中野 康 |
| 日本遺産推進担当理事 | 中岡 勝 |
| 読書活動推進担当理事 | 大引 要一 |
| 学校給食担当理事 | 田中 伸宏 |
| 泉州国際マラソン担当理事 | 山路 功三 |
| 教育総務課長 | 鍵埜 和弘 |
| 教育総務課教育総務担当参事 | 山本 建志 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 山岡 史賢 |
| 学校教育課長 | 長田 龍介 |
| 学校教育課学校指導担当参事 | 辻本 武司 |
| 学校教育課人権教育担当参事 | 渡辺 健吾 |
| 青少年課長 | 洞 義浩 |
| スポーツ推進課泉州国際マラソン担当参事 | 池田 秀明 |
| (庶務係) 教育総務課総務係長 | 室 拓二 |
5. 本日の署名委員 委 員 山下 潤一郎

議事日程

(報告事項)

- 報告第17号 教育委員会後援申請について
報告第18号 教育委員会後援実施報告について
報告第19号 中学校卒業者の進路状況について (学校教育課)
報告第20号 第32回泉佐野市民健康マラソンについて (スポーツ推進課)
- 議案第10号 令和7年度 泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について
(学校教育課)

(午後2時00分開会)

奥教育長

ただ今から令和6年6月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

委員全員が出席をされておりますので、会議が成立しております。

本日の会議録署名委員は山下委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、5月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、谷口委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第17号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料17に基づいて説明。

新規5件、継続5件、計10件の事業内容について一括で報告。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

下から3番目の「ありとほし能楽体験教室」に関連して、同様のテーマでの質問になります。以前から蟻通神社で夏休みの期間中に能楽親子教室が開催されているのは知っておりましたが、泉佐野市内では他にも、毎年正月の1月3日に八幡神社でなんば雅楽会による雅楽の奉納が行われておりまして、タイミングが合えば私も鑑賞させていただいておりました。雅楽の奉納はなんば雅楽会

と八幡神社との個人的なお付き合いで開催されているということでしょうか。教育委員会との関わりはどのようなのでしょうか。

檜葉教育部理事

現在八幡神社で宮司をされている方が、元々大阪市内の方で宮司をされていて、10年程前に八幡神社に来られたとお聞きしています。大阪市内で宮司をされていた時のメンバーの方と一緒に毎年雅楽の奉納をされています。

中村委員

泉佐野とは全く関わりのない方がいらっしゃって、雅楽の奉納をされているということでしょうか。

檜葉教育部理事

はい、奉納の際に泉佐野市外からいらっしゃって、地域の方へ披露していただいているという形になります。

中村委員

地域でご存じの方がたくさん雅楽の奉納を見に来られていらっしゃいますが、教育委員会は全く関わっていないお話なのですね。

奥教育長

後援申請が出ているというわけではないですね。

中岡日本遺産推進担当理事

文化財保護課の方でも全く関わっておらず、宮司の方が個人的に行われているとお聞きしています。

中村委員

境内に沢山ポスターが掲示され、日時等のアナウンスがされていらっしゃるのので、雅楽の分野と能楽の分野で違う歴史がありますので、せっかくなら観光資源として活用してはいかがかと思っております。

奥教育長

後援の申請があればという話ですね。

中岡日本遺産推進担当理事

雅楽の奉納は文化財として指定されておきませんので、こちらから話を持ち掛けることはありませんが、また教育委員会へ後援の話があれば検討させていただくことは考えております。

中村委員

地域の観光資源として活用していただければ、インバウンドの方々も興味を示していただけるかなと思ひまして提案させていただきました。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第17号を終わります。

次に、報告第18号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

報告第18号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。

報告資料18「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。

報告件数は今回7件でこれらは以前に教育委員会の後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料18をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

昨年も同様の質問をした記憶がありますが、上から1番目の「2023年度書き損じハガキ回収プログラム」について、今回はカンボジア地雷撤去キャンペーンなのですが、主催団体の方からの実績報告において、具体的にどれくらい集まって、地雷撤去にどれくらい貢献できたか等の数値的な報告は行政の方へありますか。

奥教育長

具体的な数値についての詳細な報告は受けていますか。

長田学校教育課長

いただいている報告書の中においては具体的な数字についての資料はない状況です。

奥教育長

どの程度の報告を受けていますか。実施報告のみでしょうか。

長田学校教育課長

書き損じハガキの回収に協力のあった団体数と個人の人数、また回収した書き損じハガキがどれだけの金額に相当するかという報告は受けております。書き損じハガキ回収プログラムの案内資

料において、ハガキ3枚分、約100円で1㎡の地雷を撤去できると記載されてありますので、集まった金額から、どれくらいの地雷が撤去されたのかという算出は可能かと思われます。

中村委員

実際に撤去作業を行った企業や重機が動いている様子等の映像や画像といったものは主催団体のホームページで公開されていて、子ども達が確認できる状態にあるのでしょうか。

長田学校教育課長

そこまでの確認はできておりませんので、また確認させていただきます。

中村委員

子ども達の目線に立てば、自分が協力したハガキはどのような形で使われるのだろうかと考えるのではないかと思ひまして、質問させていただきました。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第18号を終わります。

次に、報告第19号「中学校卒業者の進路状況について」を議題といたします。報告をお願いします。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

報告第19号「中学校卒業者の進路状況について」、ご報告いたします。

本報告は、泉佐野市立中学校において、中学校3年生時の進路選択状況、及び、就職・進学状況について把握することを目的として報告をさせていただくものです。

それでは、令和5年度泉佐野市立中学校卒業後の状況調査について、ご報告いたします。

報告資料19をご覧ください。

まず、卒業者総数は754名で、前年度に比しまして35名減っております。

卒業者のうち、高等学校等進学者数が730名で全体の96.8%、教育訓練機関・専修学校等の入学者が20名で2.6%、就職者が2名、その他の者が2名でした。

また、進路ごとに見てみますと、高等学校等進学者730名のうち、公立高校へは450名、私立高校へは167名、他府県への進学者は53名でした。

その他につきましては、進路未定等が2名となっております。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

進学率について、最高で99.3%でしたが、令和5年度は96.8%ですね。もう少し高いように思っていました、96%台になっていると。

山下委員

専修学校へ入学する方が増えているのですね。

奥教育長

令和4年度は24名で、令和5年度は20名になっていますね、

甚野委員

就職者数が令和5年度は2名となっていますが、中学校を卒業されてからどういう職種に就いていらっしゃるか把握されていますか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

就職者数につきましては、無職の方が1名、家事従事の方が1名の計2名と中学校から報告を受けています。

谷口委員

専修学校等というのは私立でもなく、公立でもない専門性のある学校を指すのでしょうか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

専修学校等につきましては、学校教育法に定められております「職業もしくは实际生活に必要な能力を育成し、または教養の向上を図る」学校ということで、就業に向けて訓練するような場所だということでご認識いただければと思います。そのうち専門学校や高等専修学校が、この専修学校等入学者数に数えられています。近いところでは、泉佐野市内では泉南医師会看護専門学校、岸和田市では大阪技能専門学校がこちらに該当します。

谷口委員

最近よく話題に上がるN高等学校は進学者数に含まれるのでしょうか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

通信制や定時制の高等学校に進学した場合も進学者数に含まれる形になります。

中村委員

岸和田にある近畿職業能力開発大学校は、中学校を卒業していることが受験の要件になっていたと記憶していますが、そちらも進学者数に含まれますか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

含まれます。一定の条件を満たす高等専修学校修了者については大学等への進学が可能な学校もありますが、概ねやはり就職した後、自動車工業科であったりとか、総合商業科であったりとか、学科に所属しながら勉強していくという位置づけになります。

奥教育長

高等専門学校は進学者数に含まれますか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

高等専門学校は進学者数に含まれます。

赤坂委員

進学者数の内、府内に進学した方については公立、私立に分類にして報告を受けましたが、府外へ進学した方については公立や私立等の分類はされていますか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

府外への進学につきましては、府外になりますので公立の高等学校よりも割合としては私立の方が多いためとなります。公立の全日制8名、私立の全日制45名、私立の通信制3名となっております。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第19号を終わります。

次に、報告第20号「第32回泉佐野市民健康マラソンについて」を議題といたします。報告をお願いします。

山路泉州国際マラソン担当理事

報告第20号「第32回泉佐野市民健康マラソンについて」、ご報告いたします。

泉佐野市民健康マラソンとは、例年11月の第3日曜日に、大阪府営りんくう公園内にコースを設けて、開催しているマラソンでございます。

今年度の開催日は11月17日（日）になります。

競技の部をファミリーの部から小学生の部、中学生の部、一般男子の部・女子の部、シニア男子の部・女子の部まで分けて参加申し込みを受け付けております。

距離につきましてはファミリーの部が1km、小学生の部が2km、中学生の部が3km、一般男子の部・女子の部が3kmまたは8km、シニア男子の部・女子の部が8kmとなります。

主催は泉佐野市体育協会と泉佐野市民健康マラソン実行委員会で、教育委員会の共催をいただいで開催させていただきたいと考えております。

現在は今年度の開催に向けて会議の方を進めているところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

参加資格のところ、「但し、大会運営の事情等により車椅子及び伴走者を必要とする方の参加はできません」と記載がありますが、説明をお願いしてもよろしいでしょうか。やはり人手が足りないこと、特別な配慮が多く必要であること等の理由からでしょうか。

山路泉州国際マラソン担当理事

コースが府営りんくう公園内の特設コースということで、段差となっている部分が多くあり、また泉州国際マラソンのようにコースが広いというわけではございませんので、参加人数が多くはないとはいえ、接触等の危険があるため、車椅子の方は参加資格から除外させていただいているという事情があります。

中村委員

伴走者を必要とする方の記載については、視覚障害や聴覚障害を持つ方で走る際に伴走者を必要とする方々を指しているということですよ。そういう方々も参加できないということですよ。

山路泉州国際マラソン担当理事

おっしゃる通りです。

中村委員

参加資格がないのは泉佐野市民健康マラソンの立ち上げ当初からでしょうか。

山路泉州国際マラソン担当理事

立ち上げ当初については確認できておりませんが、私自身は平成28年度からスポーツ推進課で泉佐野市民健康マラソンに関わっており、その時点から同じような取り扱いとなっておりました。

中村委員

これからはそういった差別をしないとか、配慮をすとか、インクルーシブといった流れにある中で、何かをやってみたいと思われる方々のやる気を後押しできるようなスポーツ推進課になっていただけたらと思い、ご提案させていただきました。

奥教育長

合理的配慮や障害者差別解消法もありますが、必要な配慮をするためには配慮が可能となる環境を整えなければならないと思いますので、その点については今後検討もしていただくということでよろしくをお願いします。

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第16号を終わります。

続いて、議案審議に移ります。

議案第10号「令和7年度 泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

長田学校教育課長

議案第10号「令和7年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」、ご説明いたします。

当該募集要項は、泉佐野市立小学校特認校設置要綱第6条に基づき、毎年、児童の募集方法等に関し必要な事項を定めています。

今年度の募集に際し、変更した点としましては、「4. 入学等の手続き」の「(2) 申し込み期間」の記載方法につきまして、昨年度までは見え消しで記載しておりますように具体的な日程を記載しておりましたが、今回より「毎年度、別に定めるものとする。」という表記に変更しております。

この変更により、これまでは、毎年、本会議におきまして審議案件として上程し承認を受けていたものが、報告案件として上程するものに変更となります。

なお、その他の内容につきましては、大きな変更はございません。

主な募集内容としましては、対象となる学校と定員は、大木小学校につきましては、1学年の児童数が通学区域等の児童を含め16名まで、支援学級については通学区域等の児童を含め4名まで、佐野台小学校及び第三小学校につきましては、通学区域等の児童数に基づくクラス数内の定員まで、支援学級については現在の支援学級のクラス数に限るもの、としております。

このように、特認校では、当該校の通学区域等の児童数と定員との差を募集するものとなっております。

また、今年度の申込期間は、令和6年10月21日（月）から令和6年11月18日（月）までを予定しており、その後、12月に面談の上決定する予定となっております。

説明は、以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、学校教育課長から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

甚野委員

対象となる学校へ制度を利用して通学区域外から通われている児童数について、増えているのか、減っているのか等の状況を教えてください。

長田学校教育課長

本日は資料を持ち合わせておりませんので、具体的な人数についてはお答えできませんが、昨年度は3校で計10名程度の児童だったと記憶しております。また確認してご報告いたします。

赤坂委員

大木小学校に通学区域内から通っている児童は何人でしょうか。そのあたりの推移を教えてください。

山岡教育総務課教職員担当参事

見込みの状態でいただいている情報では、令和6年度は全校生徒37人のうち30人が通学区域外からとなり、7人が大木地区内の児童になります。

甚野委員

特認校に通学する児童は、小学校1年生のみを受け付けているのでしょうか。それとも小学校6年間の途中でも現在通っている学校から特認校に通い始めるのは可能なのでしょうか。

奥教育長

小学校1年生の児童のみを対象としています。ただし泉佐野市外から転入した場合で特認校に通うことをご希望された場合は6年間の途中でも参加可能です。特認校の趣旨をご理解いただいて、6年間通っていただくということが基本になります。

山下委員

反対に、特認校に入学した場合は6年間の途中で特認校への通学をやめて他の学校に通うことはできないということでしょうか。

奥教育長

特別な事情が無い限りは6年間通い続けていただくということをご理解の上で、ご入学していただくこととなります。

甚野委員

児童が現在通っている学校でいじめ等を受けるなどして、その学校に通うのがしんどくなってしまった児童が特認校に通うことができれば良いと思ったのですが、6年間の途中になるため特認校の趣旨には合わないということですね。

奥教育長

現在通っている学校にどうしてもこれ以上通うことができないような、配慮しなければならない余程の事情があった場合は、特認校に限らず、検討を重ねた上で、通学先を変更することも可能ではあります。

中村委員

最近の佐野台小学校の児童数が増えているというお話を聞きまして、スポーツのモデル校として特認校になったという始まりは知っていたのですが、スポーツに力を入れるために校区外から通っ

ている児童が増えているのでしょうか。全体的に人数が増えています。特認校のままで変わりはないのでしょうか。

奥教育長

校区内の住宅が増えているため、それに伴い児童数が増えている側面もあります。児童数が今後増えていくことも見越して新しい校舎を建てる予定もあります。人数が増えているからといって佐野台小学校が特認校でなくなるといった状況にはまだ至っていません。今後も児童数が増えていくかはわかりませんが、小規模校を維持していくことが特認校の趣旨にありますので、現時点では佐野台小学校は特認校のままです。

中村委員

佐野台小学校はまだ人数的には小規模校の扱いになるのでしょうか。

奥教育長

まだ人数的には小規模校のままです。平成29年度から特認校は始まりましたが、佐野台小学校の児童数はどうなっているのでしょうか。

山岡教育総務課教職員担当参事

特認校となる前の平成28年度の児童数は104名、令和6年度は205名となっております。

鍵埜教育総務課長

近年で児童数が最も少なかったのが平成27年度で99名でした。特認校となった以降も平成31年度までは110名前後となっておりますが、令和2年度頃から児童数が大幅に増えている傾向にあります。

奥教育長

学力と明確な関連性があるかはわかりませんが、体力や運動能力も児童の育成において非常に重要な要素でありますので、佐野台小学校が特認校として体育を推進する取り組みを行っていることについては、今後も継続していくべきであると考えます。

石崎委員

上之郷小学校の児童数はどうでしょうか。

山岡教育総務課教職員担当参事

令和6年度で166名となっております。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第10号「令和7年度 泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。
続きましてその他で何かございますか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。
次回の7月の定例教育委員会議は令和6年7月3日水曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時50分閉会)